

第 4 3 期

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

法人の全体的事項

公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団（以下「事業団」という。）は、財団法人として昭和55年に船橋市の出捐により設立された。

事業団は船橋市に居住する高齢者、障害者及び母子家庭の母・寡婦を会員とし、それぞれの希望に応じて、経験や技能、能力を生かした、臨時的・短期的及びその他の軽易な仕事を開拓、提供し、就業等を通じて各人が生きがいの充実と社会参加の促進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした法人であり、高齢者と地域の福祉の向上に寄与し、高齢者が働くことができる多様な就業機会の確保や提供について取り組んでいる。

平成24年4月1日付で公益財団法人への設立登記を完了し、公益財団法人船橋市生きがい福祉事業団として高齢者等への就業支援、また生活支援サービス等の提供に努めている。

事業概要

令和4年度の受注件数は、令和3年度の5,684件に対し、同伴数の5,684件となりましたが、中期経営計画の数値目標には至らなかった。

また、契約金額は約2,600万円の減額で約7億9800万円となった。これは民間の企業を中心とした屋内雑役作業の人員削減による減額や公共機関の事業縮小による人員削減や就業日・時間の短縮によることが要因と考えられる。これらは、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているものと思われる。

会員の獲得については、PR活動の場となっている市民まつり等のイベントが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度についても中止されたため、引き続き関係機関の広報誌等への掲載や郵便局の現金封筒広告を行ったほか、新たにJR船橋駅、津田沼駅発着の新京成バス10台に車内広告の掲示を実施して会員募集の周知を行った。また、入会説明会について、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら参加人数の制限を1開催10名から12名までに緩和して、会員拡大に努めたが、1,271人で50人の減少となり、やはり中期経営計画の目標数値には至らなかった。

安全就業対策としては、安全管理委員会による巡回指導を実施し、就業中の会員に安全点検等を行った。また、新型コロナウイルス感染予防の観点から中

止していた植木の剪定・除草作業をおこなう会員への講習会については感染予防対策を施して実施し、会員の事故防止や安全意識の高揚に努めた。

会員の就業意欲向上に繋がる5年継続就業会員表彰の式典についても、新型コロナウイルス感染予防対策を施して、船橋市勤労市民センターにおいて開催し、75名に感謝状と記念品を贈呈した。

事業内容

1 会員の拡大

事業団ホームページや関係機関の広報誌及び郵便局の現金封筒広告によるもののほか、新たに新京成バス車内広告の掲示による会員募集案内を実施した。新型コロナウイルス感染予防対策により制限していた入会説明会の参加人員を1開催12名まで参加できるよう緩和し、参加予定者の調整を図り24回の説明会・就業面談会を実施した。説明会ではDVD動画を活用し、より分かりやすく説明を行い、会員拡大に努めた。説明会に242名が参加し、そのうち179名が入会した。

課題となっている女性会員の拡大や退会を抑制するための（仮称）女性委員会の開催に向けて設置要綱を検討した。

退職者への会員入会促進を目的に、市内の多くの企業が会員となっている市商工振興課の連絡ツール等で事業PRできるように協議を進めている。また、会員向け広報誌により会員が広告塔になり市民に入会を促す一人1会員入会運動の推進を会員に働きかけるなど、会員の入会促進に努めた。

2 就業機会の拡大

事業PR活動の場として、市民まつり等イベントへの参加を予定していたが中止となったことから、事業団ホームページに仕事の情報掲載などを行い受注の拡大やより多くの会員が就業機会を得られるよう引き続きワークシェアリングによる就業に努めた。また、会員の多様なニーズや適正就業を推進するため、シルバー派遣事業を推進している。

事業団のPRに向けた新たな取り組みとして、船橋商工会議所が運営する船橋ビジネスマッチング事業への参加について協議を進めている。

3 安全及び適正就業の推進

会員の就業における事故防止を目的として、安全管理委員会による巡回指導を実施し、除草作業等の業務実施にあたり安全点検等の徹底を行った。

また、街頭指導業務の職班会議時での注意喚起により、会員の健康管理や安全・事故防止意識の向上を図った。

会員の就業状態を把握し、発注者に理解を求め適正就業の推進を図った。

新型コロナウイルス感染予防の取り組みとしては、引き続き感染予防対策

の徹底について注意喚起文書の発出や自転車駐輪場など必要なところにアルコール消毒液を配布した。

4 事務局体制の強化について

年々変化するシルバー事業に即応するため、職員の資質の向上及び他のシルバー人材センターなどとの情報交換のため研修会や講習会に積極的に参加した。また、行政等の関係団体と連携し、事業への協力体制に取り組みました。

令和5年10月に導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に係る対応についての的確に事務処理を進めた。

5 その他

多くの市民等の利用者に、より良いサービスを提供するため行っている自転車等駐車場整理業務と街頭指導業務会員向けの接遇向上研修会は新型コロナウイルス感染予防の観点から全会員に対する研修は中止したが、令和3年度同様に研修未受講会員を対象に研修会を開催した。

また、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止としていた植木の剪定・除草作業に係る刈払機講習会を開催した。

着付、筆耕会員に対する講習会は十分な新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、規模を縮小して開催した。